

退職給付金

<退職給付金額表>

	30口	20口	15口	10口	5口
1年	336,000	224,000	168,000	112,000	56,000
2年	674,400	449,600	337,200	224,800	112,400
3年	1,015,200	676,800	507,600	338,400	169,200
4年	1,358,400	905,600	679,200	452,800	226,400
5年	1,704,000	1,136,000	852,000	568,000	284,000
6年	2,052,000	1,368,000	1,026,000	684,000	342,000
7年	2,402,400	1,601,600	1,201,200	800,800	400,400
8年	2,755,200	1,836,800	1,377,600	918,400	459,200
9年	3,110,700	2,073,800	1,555,350	1,036,900	518,450
10年	3,468,300	2,312,200	1,734,150	1,156,100	578,050
15年	5,295,600	3,530,400	2,647,800	1,765,200	882,600
20年	7,187,700	4,791,800	3,593,850	2,395,900	1,197,950
25年	9,146,700	6,097,800	4,573,350	3,048,900	1,524,450
30年	11,175,300	7,450,200	5,587,650	3,725,100	1,862,550

【注】

1. 年の途中で退職または死亡された時は月単位で計算した給付金額を支払います。
2. 給付金額は特定退職金共済規程に基づくものですが、経済変動により将来改定することがあります。(退職年金等も同様です。)
3. 20年6ヶ月未満の脱退者については元本割れいたします。

遺族給付金

加入従業員(被共済者)が死亡された時は退職給付金に加入口数1口当たり10,000円を加えた遺族給付金を遺族に対して支払います。

退職年金

加入10年以上の退職者が希望された時は退職給付金に代えて退職年金を支払います。

<退職年金額表>

	年金月額				
	30口	20口	15口	10口	5口
10年	30,720	20,480	15,360	10,240	5,120
15年	46,920	31,280	23,460	15,640	7,820
20年	63,690	42,460	31,845	21,230	10,615
25年	81,030	54,020	40,515	27,010	13,505
30年	99,000	66,000	49,500	33,000	16,500

【注】

1. 年金は本人の生死に関わらず10年間支払います。
2. 年金は3か月分取りまとめて年4回支払います。
3. 年金月額が10,000円に満たない時は一時金(退職給付金)での支払いとなります。

【参考】

中小企業のモデル退職金(10～49人)

(単位:円)

高校卒				大学卒			
勤続年数	年齢	退職金支給額		勤続年数	年齢	退職金支給額	
		自己都合退職	会社都合退職			自己都合退職	会社都合退職
5年	23歳	336,000	489,000	5年	27歳	430,000	626,000
10年	28歳	920,000	1,221,000	10年	32歳	1,100,000	1,477,000
15年	33歳	1,750,000	2,263,000	15年	37歳	2,126,000	2,715,000
20年	38歳	2,830,000	3,534,000	20年	42歳	3,509,000	4,301,000
25年	43歳	4,239,000	5,093,000	25年	47歳	5,168,000	6,120,000
30年	48歳	5,737,000	6,737,000	30年	52歳	6,839,000	7,943,000
35年	53歳	7,147,000	8,357,000	33年	55歳	8,162,000	9,320,000
定年		-	10,273,000	定年		-	11,479,000

東京都労働相談情報センター「中小企業の賞金・退職金事情(平成24年度版)」